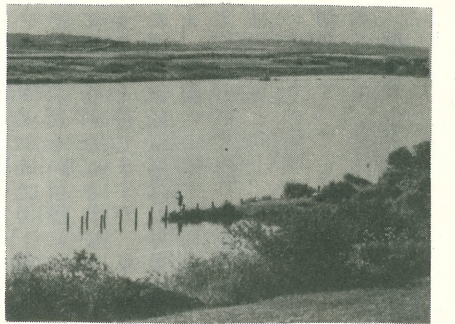




広報

とね

茨城県北相馬郡利根町役場  
昭和51年1月20日発行 No 142



# 年頭の御あいさつ 再び首長の座に就いて

利根町長 小島栄一郎



つづつて保存いたしました

新しい年を迎え、皆様方の御繁栄を心から御祈り申し上げます。

顧みれば、昨年四月、皆様方の御支持を得て、無競争当選の光栄に浴し、再び町政を担当することは、私の生涯忘れ得ぬ大きな感激であります。「明るく豊かな町民生活の実現」こそ、変らぬ私の政治理念であり、調和ある田園都市建設を目的とし、町の総力を結集し、之が具現に努めてまいりました。

重点施策が着々遂行され、町のそれぞれの分野が順調に進展しつつあることは、共に同慶に堪えないところであります。町勢の伸展と町民福祉の増進を念願し、長期的視野に立つて策定した「自立型田園都市」建設の構想を堅持し、今後は、生活環境の整備を促進し、町民生活優先の政策を推進したいと存じます。

即ち、上水道建設と公共下水道建設を当面する二大事業として、積極的に進めてまいります。上下水道完備は、快適な近代生活を享受するためにかかせない要件であります。上水道は、すでにその命数の尽きた現在の簡易水道施設を改良強化し、水源を深井戸と利根取水に求め、人口三万に対処し得る高度の施設を建設する計画であります。

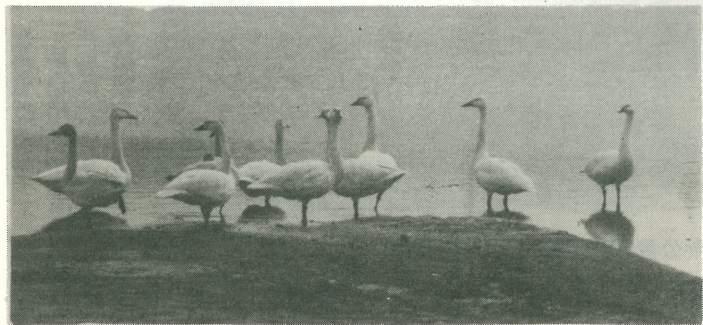
また、公共下水道は、県の浄化センター建設に関連して工事を進め、将来農業用排水の浄化と全世帯を対象とした水洗便所（現在の汲取りより改善）設置を目標とし、長期計画の下、建設を進めてまいります。

この二大事業は、いづれも当町が未だ皆でない巨費（上水道建設に約十億、公共下水道建設に約五十億）を投じて行う町民福祉対策の一環であり、あらゆる困難を排除し、本事業を推進したいと存じます。

ともあれ、物価高と不況は依然として覆うべくもなく、反面、増大する行政需要の中に、私に課せられた今後の課題は、財源等の困難な制約条件の下にも、なお、且つ拡大し、高度化する皆様方の要望を的確にとらえ、それを日々行政の上に、効率よく反映させることでもあります。

不況下においても、敢て町

民福祉の施策を積極的に遂行すべく、新たな試練に挑み絶ゆまない努力を続ける決意でありますので、本年もまた変らぬ御協力を賜りますようお願いいたします。年頭の御あいさつといたします。



## 帰って来た白鳥

下柳地先の利根川に、十一羽の白鳥の姿が見受けられます。遠いシベリアから再度やってきたものです。静かに見守ってあげてください。

# 年頭の御あいさつ

利根町議会議長 関口喜一



明けましておめでとうございます。輝かしい昭和五十一年の新春を迎え、皆様の御健康と御多幸を心からお祈り申し上げます。

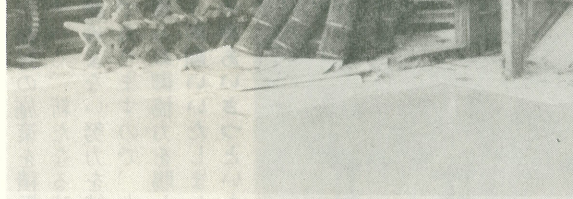
年の始めにあたり、皆様はそれぞれ新しい目標に向かって決意を新たにされておられることと存じますが、私もまた議長就任以来六か月目を迎え、問題の山積する利根町に全力をあげて取り組み町民生活の安定と向上、町民自治のいっそうの発展のために力情熱のすべてを傾ける決意しております。

機や深刻な教育施設の拡充等の当面する課題は、きわめてきびしく、且つ重大であります。財政問題は、利根町に限らず全国の問題であります。今までは、とにかく高度経済成長の流れにのつてまいりましたが、これからは経済成長も低くなり、全くと違った考え方でいかななくてはなりません。

しかし、やらねばならぬ学校建設、上水道、下水道の建設、交通体系、通学路の整備、生活環境施設の整備はもとより、地域住民の福祉向上といろいろの問題が山積してあります。この施策についても、財政上の難しい問題がありますので、執行部と議会と一丸となつて解決しなければなりません。

## 民具の寄贈を

かつて私たちの先祖は、まゆや綿から糸をつむいで布を織り、藁や竹の皮でたくみにぞうりなどを編んで、日常生活に用いておりました。



▲中央公民館に集められた民具の一部

中央公民館では、これらの民具を集めて展示しており、かなりの好評を博しております。皆さんのご家庭に、もしも必要なこれらのものがありましたら、ぜひご寄贈くださるようお願いいたします。

【写真】は、右から足踏み稲扱機、昭和の初期ごろまでは農機具としては最高のもので、大豆などもこの機械を使って扱いたものです。

# 50年度の一般会計予算は九億五千一百七十五万四千元に

## 【第四回利根町議会定例会】

### 議会議長による

昭和五十年第四回利根町議会定例会は、昨年十二月十六日午前十時(会期は四日間)から役場の会議室で開かれ、昭和五十年利根町一般会計補正予算(第四号・第五号)等二十件の議案が審議され、このうち二件については、後記のとおり、特別委員会で審議を継続することになり、あとの十八件は、原案どおり可決されました。

また、通告制による一般質問では、五名の議員が町有地の問題や上・下水道問題について質問を行い、さらに任期満了に伴う選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われました。

なお、大字布川の鈴木吉さんほか二十三名から提出された「布川幼稚園建設資金援助に関する請願」について審議が行われ、これは文教委員会に付託されました。

議会の概要は次のとおりです。



▲第四回利根町議会定例会

議案第一号 専決処分承認を求めることについて  
○専決処分その一 利根町に収入役を置かない条例について  
この件は、収入役の事務を助役が兼掌するために、地方自治法第一六八条第二項ただし書の規定に基づき、専決処分したもので、昭和五十年十一月七日から施行されました。

なお、収入役職務代理者が現在病氣療養中につき、この処置がとられたものです。  
○専決処分その二 昭和五十年利根町一般会計補正予算(第四号)について  
この件は、専決処分によつて、昭和五十年利根町一般会計予算(第四号)を補正したもので、その内容については、歳入歳出とも二千二百六十六万七千円で、これによつて昭和五十年利根町一般会計予算の総額は、九億四千七百五十五万五千円となりました。(既定額は九億二千四百四十八万八千円)

既定額	九億四千七百五十五万五千円
合計	九億五千一百七十五万四千元
歳入	千円
○町税	一億八十五万三千円
○地方交付税	一億一千九百九十九千円
○分担金及負担金	七百五十四万一千円
○国庫支出金	七十五万四千円
○県支出金	△一百一十萬円
○町債	△一千一百万円
歳入合計	四百五十九万九千円
歳出	二十万
○歳出	二十万
○議会議費	四十二万五千五百円
○民生費	九十九万九千九百九十九円
○衛生費	二十二万九千九百九十九円
○農林水産業費	四十万四千円
○土木費	一千四百二十六万三千円
○消防費	十九万九千九百九十九円
○教育費	△五千四百二十四万二千円
歳出合計	四百五十九万九千九百九十九円

追加補正額歳入歳出とも四百五十九万九千九百九十九円

主な歳出は次のとおりです。  
 ○文小学校建設基金積立金 三千万円  
 ○乗用車購入追加分 一百万円  
 ○ライトバン購入費(保険衛生課) 七十三万六千円  
 ○茨城県厚生連取手協同病院建設用地代 六百九十九万五千円  
 ○稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金(消防関係) 二百二十九万四千円  
 ○上曾根地先排水工事費 六十三万五千円  
 ○砕石代一百万円  
 ○産業道路外測量設計委託料 二百万円  
 ○産業道路舗装工事追加分 九百七十五万八千円  
 ○利根中屋上フェンス張替工事代 六十六万六千円  
 ○以下幼稚園建築事業費  
 ・委託料△一十七万八千円  
 ・工事請負費  
 △四十九万六千六百元  
 ・備品購入費  
 △四百六十五万四千円  
 (注)△印は減額)

○**議案第三号** 昭和四十九年度利根町一般会計歳入歳出決算認定について  
 歳入総額 八億四千五百九十五万七千三百五十六円

○**議案第十二号** 区域外の公設の施設設置について  
 この件も前の二つの条例と関連したもので、利根町簡易水道には、河内村の一部にも加入者がみられますが、上水道に切り替えた後も、町の条例に従って浄水を供給する例に従うものです。

○**議案第十三号** 利根町消防賞じゅつ金条例の廃止について  
 広域消防の施行によってこの条例は廃止されました。公布の日から施行。

○**議案第十四号** 工事請負契約について  
 利根町立利根中学校給食室新築事業について、次のとおり請負契約がなされたものです。

一、契約の目的  
 利根町立利根中学校給食室新築事業

二、契約金額  
 一千四百十万円

三、履行期間  
 着工年月日 昭和五十年十一月二十日  
 完成年月日 昭和五十一年三月三十一日

四、契約の相手方

歳出総額

七億八千五百四十三万七千四百八十九円  
 歳入歳出差引残金 六千五百一十九万八千八百六十七円  
 (五十年年度へ繰越)

○**議案第四号** 昭和四十九年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
 (事業勘定)  
 歳入総額 一億五千二百八十六万五千一百六十五円  
 歳出総額 一億四千四百七十七万七千二百四十一円  
 歳入歳出差引残金 一千二百三十八万七千九百二十四円  
 (五十年年度へ繰越)

○**議案第五号** 昭和四十九年度利根町広域下水道建設用地買収事業特別会計歳入歳出決算認定について  
 歳入総額 九百七十三万七千二百九十円  
 歳出総額 一百三十三万七千四百二十五円  
 歳入歳出差引残金 三十九万九千七百八十四円  
 (五十年年度へ繰越)

○**議案第六号** 利根町道路占用料徴収条例について  
 この条例は、道路法の規定により、町道路の占用料に関するものほかに必要事項を定めるもので、道路占用の許可をしたときは、占用料を徴収するものとする。

○**議案第七号** 利根町都市計画下水道事業受益者負担に関する条例について  
 利根町長は、この条例の定めるところにより、公共下水道に係る都市計画下水道事業に要する費用の一部に充てるため、都市計画法第七十五条の規定に基づく受益者負担金を徴収するものとする。

○**議案第八号** 利根町下水道条例について  
 この条例は、下水道法、その他の法令に定めがあるもののほか、公共下水道の設置、管理及び使用について必要な事項を定めるものです。

○**議案第九号** 利根町国民健康保険条例の一部改正について  
 この件は、高額療養費の支給に関する改正が行われたもので、例えば同じ月内に同じ病院や診療所にひとりの被保険者が三万円以上支払った場合、三万円をこえた額は全部国保が負担してあとから役場の窓口を通じて、被保険者に払い戻しが行われるというものです。

○**議案第十号** 利根町水道事業の設置等に関する条例について  
 この条例は、利根町簡易水道が、給水人口の増加に伴って、利根町上水道に切り替えられるもので、茨城県知事の認可のあった日から、ただちに施行されますが、その場合において、従前の利根町簡易水道事業の設置に関する条例は廃止されます。

○**議案第十一号** 利根町水道事業給水条例について  
 この条例も前条例と関連して制定されたもので、いわゆる利根町水道事業の給水についての料金及び給水装置工事の費用負担、その他の供給条件並びに給水の適正を保持するために必要な事項を定めることを目的としたものです。

○**議案第十二号** 利根町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
 利根町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償の一部が次のとおり改正されました。

議員 七八、〇〇〇円  
 (六五、〇〇〇円)

○**議案第十三号** 利根町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
 利根町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償の一部が次のとおり改正されました。

議員 七八、〇〇〇円  
 (六五、〇〇〇円)

○**議案第十四号** 利根町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
 利根町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償の一部が次のとおり改正されました。

議員 七八、〇〇〇円  
 (六五、〇〇〇円)

○**議案第十五号** 財産の取得について  
 茨城県厚生連取手協同組合連合会取手協同病院の建設に伴い、その土地について取手市外十一市町村で取得するもので、土地の表示や面積は次のとおりです。

一、土地の表示  
 茨城県取手市大字井野一、五四番の二外三六筆  
 二、土地の面積  
 一六、五二九㎡

三、土地の保有区分  
 利根町 一六、五二九分の四五六

四五六 (取手市、竜ヶ崎市、水海道市、牛久町、基崎村、新利根村、河内村、谷和原村、伊奈村、守谷町、藤代町の保有区分については省略します)

○**議案第十六号** 農地の固定資産税に関する意見書の提出について  
 地方自治法第九九条第二項の規定により関係行政機関に対し、農地の固定資産税に関する意見を別紙のとおり提出するものとする。

○**議案第十七号** 利根町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
 利根町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償の一部が次のとおり改正されました。

議員 七八、〇〇〇円  
 (六五、〇〇〇円)

○**議案第十八号** 利根町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
 次のように改正されました。

議長 九〇、〇〇〇円  
 副議長 八四、〇〇〇円  
 議員 七五、〇〇〇円  
 (七〇、〇〇〇円)

知識経験者 四、五〇〇円  
 議会選出 三、五〇〇円  
 固定資産評価審査委員会委員 四、五〇〇円  
 (六頁へつづく)

○**議案第十九号** 利根町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
 利根町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償の一部が次のとおり改正されました。

議員 七八、〇〇〇円  
 (六五、〇〇〇円)

○**議案第二十号** 利根町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
 利根町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償の一部が次のとおり改正されました。

議員 七八、〇〇〇円  
 (六五、〇〇〇円)

○**議案第二十一号** 利根町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
 利根町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償の一部が次のとおり改正されました。

議員 七八、〇〇〇円  
 (六五、〇〇〇円)

千葉県我孫子市柴崎四四九の一九  
 京北商事株式会社  
 代表取締役 中村 道雄  
 五、契約方法  
 指名競争入札  
 ○**議案第十五号** 財産の取得について  
 茨城県厚生連取手協同組合連合会取手協同病院の建設に伴い、その土地について取手市外十一市町村で取得するもので、土地の表示や面積は次のとおりです。

一、土地の表示  
 茨城県取手市大字井野一、五四番の二外三六筆  
 二、土地の面積  
 一六、五二九㎡

三、土地の保有区分  
 利根町 一六、五二九分の四五六

四五六 (取手市、竜ヶ崎市、水海道市、牛久町、基崎村、新利根村、河内村、谷和原村、伊奈村、守谷町、藤代町の保有区分については省略します)

○**議案第十六号** 農地の固定資産税に関する意見書の提出について  
 地方自治法第九九条第二項の規定により関係行政機関に対し、農地の固定資産税に関する意見を別紙のとおり提出するものとする。

○**議案第十七号** 利根町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
 利根町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償の一部が次のとおり改正されました。

議員 七八、〇〇〇円  
 (六五、〇〇〇円)

○**議案第十八号** 利根町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
 次のように改正されました。

議長 九〇、〇〇〇円  
 副議長 八四、〇〇〇円  
 議員 七五、〇〇〇円  
 (七〇、〇〇〇円)

知識経験者 四、五〇〇円  
 議会選出 三、五〇〇円  
 固定資産評価審査委員会委員 四、五〇〇円  
 (六頁へつづく)

○**議案第十九号** 利根町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
 利根町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償の一部が次のとおり改正されました。

議員 七八、〇〇〇円  
 (六五、〇〇〇円)

○**議案第二十号** 利根町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
 利根町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償の一部が次のとおり改正されました。

議員 七八、〇〇〇円  
 (六五、〇〇〇円)

○**議案第二十一号** 利根町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
 利根町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償の一部が次のとおり改正されました。

議員 七八、〇〇〇円  
 (六五、〇〇〇円)

○**議案第二十二号** 利根町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
 利根町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償の一部が次のとおり改正されました。

議員 七八、〇〇〇円  
 (六五、〇〇〇円)

- 民生委員推せん委員会委員 三、五〇〇円
- 公民館長(月額) 四六、五〇〇円
- 公民館運営審議会委員 (月額) 四、〇〇〇円
- 町医(歯科) 七、五〇〇円
- 町医(年額) 七八、〇〇〇円
- 校医(歯科) 七八、〇〇〇円
- 国民年金協議会(以下日額) 委員長 四、〇〇〇円 委員 三、五〇〇円
- 国民年金保険料貸付委員会の委員 委員長 四、〇〇〇円 委員 三、五〇〇円
- 青少年問題協議会委員 委員長 四、〇〇〇円 委員 三、五〇〇円
- 防犯協議委員 三、五〇〇円
- 国民健康保険運営委員会委員 (以下年額) 委員長 二一、五〇〇円 委員 一八、五〇〇円
- 簡易水道運営委員会委員 委員長 二一、五〇〇円 副委員長 一八、五〇〇円 委員 一七、〇〇〇円
- 基本給 二二、五〇〇円
- 戸数割 七五〇円
- 統計調査員 委員長 一八、五〇〇円 副委員長 一七、〇〇〇円 委員 一五、五〇〇円
- 青少年相談員 一五、五〇〇円
- 社会教育委員(日額) 三、五〇〇円
- 公民館長(月額) 四六、五〇〇円
- 公民館運営審議会委員 (月額) 四、〇〇〇円
- 委員長 四、〇〇〇円
- 副委員長 三、五〇〇円
- 委員 三、五〇〇円
- 特別職報酬等審議会委員 (日額) 委員長 四、五〇〇円 委員 三、五〇〇円
- 体育指導員(年額) 一五、五〇〇円
- 交通指導員(年額) 一五、五〇〇円
- 文化財調査委員(日額) 三、五〇〇円
- 都市計画審議会(以下年額) 会長 二一、五〇〇円 委員 一七、〇〇〇円
- 振興計画審議会 会長 二一、五〇〇円 副会長 一八、五〇〇円 委員 一七、〇〇〇円
- 以上昭和五十年十月一日から施行。

- 副団長 三一、〇〇〇円
- 本部長 三一、〇〇〇円
- 方面隊長 三一、〇〇〇円
- 本部長 二六、〇〇〇円
- 分団長 二二、〇〇〇円
- 副分団長 一〇、五〇〇円
- 部長 七、五〇〇円
- 班長 七、五〇〇円
- 団員 四、五〇〇円
- 利根町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について 任期満了(昭和五十年十二月三十一日)に伴う利根町選挙管理委員会委員及び補充員が次のとおり選ばれました。
- 委員 中谷 孝(大字布川) 寺田良雄(大字押戸) 押田良一(大字福木) 直井丈夫(大字下曾根) 補充員 北見正夫(大字布川) 小島一郎(大字惣新田) 川上芳男(大字立木) 大野 忠(大字上曾根)
- 請願審査報告について 昭和五十年九月二十六日付けで、総務委員会に付託された「農地の固定資産税に関する請願」は、同委員会で審査の結果、採択することに決定した旨、委員長の佐々木民三議員から報告されました。
- 請願について 布川幼稚園建設資金援助に

関する請願 提出者 矢沢 利平 鈴木 嘉昌 請願者代表 利根町大字布川一四九五の一 鈴木 吉外二十三名 紹介議員 星野 道雄 佐々木民三 石井省一郎

この請願については、次の議会までに十分審議するよう文教委員会に付託されました。一般質問は次号に掲載いたします。



### 弓削順氏に 自治大臣から感謝状

日、高齢を理由にその職からしりぞかれたものです。 今回の顕彰をお祝いすると同時に、今後の御健勝をお祈り申し上げます。

#### 「歩け歩け」が行われました

大字横須賀七六〇番地にお住いの元利根町選挙管理委員会委員長弓削順氏には、このたび、責任の重い選挙事務の管理執行を適正に行い、かつ明るく正しい選挙の実現に努力し、他の模範となる者であるとして、自治大臣から感謝状が贈られました。 弓削氏は、御承知のとおり町の選挙委員長として、長い間その重責を全うしてこられたかたで、以前にも県選管から表彰された経歴をもっておりますが、昨年十二月三十一

昨年十一月二十三日、栄橋を出発し、全行程十二kmの町内の名所、史跡をめぐる「歩け歩け」が行われました。 この日は、あいにくと雨もよの寒い日でしたが、それでも三十五人のかたがたが集まり、元氣いっぱい歩きました。 途中町内の名所、史跡では郷土史編さん委員長の宮本和也さんから、由来などについての説明を聞き、有意義のうちに全員ゴールインしました。

## 社協たより 歳末助け合い運動結果報告

町内各位から次のように、たくさんのお金が寄せられました。

現金 四十六万七千七百八十円

白米 五百四十一kg

もち米 六十二・五kg

この中には、利根町愛鳥会八十名(会長高野由造さん)から三万円。役場職員組合からいただいた二万七千五百五十三円も含まれております。ほかに、衣類十七点となりました。これを十二月二十五日に配分委員会を開き、町内に在在する四十五世帯、百二十五名、一人ぐらしねたきり老人、身体障害者、交通遺

### たばこは町で

買いました

たばこ消費税は、町の大きな財源となります。町の財源確保のため、たばこは町のたばこ屋さんで買うようご協力ください。

### 「善意の箱」を 役場に備える

社会福祉を見直すべきだ、という声がちまたに流れているこのごろ、福祉を必要とするかたがたの対策が必配されております。 このような事情から、役場内に「善意の箱」を備えることになりました。

多少にかかわらず、善意をお待ちしております。

### 心あたたまる寄付

大字押付新田八八九番地に住む松葉芳太郎(80)さんがこのほど教育委員会事務局を訪れ、一月に支給された老人福祉年金の中から一万円を、学校教育のために寄付され

### 布川婦人会チームが優勝 町内バレーボール大会

この好意を伝えるため、特に松葉さんの住む文小小学校に、教育振興の一助にとお届けいたしました。 紙上をもって厚くお礼を申し上げます。

昨年十一月十六日、利根中学校体育館で、男子三チーム女子七チームが参加して、町内バレーボール大会が行われました。

この日、とくに女子チームは盛況をきわめ、一戦一戦力のこもった試合をくりひろげました。

決勝戦の利根中Bチームと布川婦人会チームは一点一点を争う白熱戦となり、結局布川婦人会チームにがい歌がありました。成績は次のとおり

### 文小三年生が 役場見学に

12月10日、文小小学校三年の児童22人が、担任の先生とい

つしよに役場見学に見えられました。 この日はまず、武藤教育長と高野総務課長から役場のしくみや各課のしごとの内容などについてお話しを聞き、それから庁舎内を見学して、学校に帰って行きました。



▲役場を見学する文小小学校三年生

# 年頭の御あいさつ

利根町商工会会長 新井 太郎



最近急激に変わりゆく利根町及び周辺は、団地の造成に伴い、新しい消費層の増加にシタがって、私たち業者の経営姿勢も原点に立ち返り、真剣に考え、あくまでも消費者の意を反映せしめるように、まず、仕入と販売の面に重点を置きよく研究し、進んで時代の流れに合してゆかなければなりません。

政府としても、小企業育成のため経営改善資金として、商工会を通じ、融資の制度が

## 商工会だより

◆金融だより  
●経営改善貸付・環衛改善貸付利率引下げ  
十二月一日以後の貸付分からは  
新利率 年七・〇％  
旧利率 年七・二％

◆決算・確定申告等個別指導  
年末調整も終わり、ほっと一息するひまもなく、決算申告で一段と忙しい時期を迎えます。

謹んで新年のお祝いを申し上げます。不況ムードに明け暮れた一年が終わり、ここに新しい年を迎えました。思えば日本の経済界にとって昨年はつらい年でしたが、新年はなんとしても明るい年であってほしいと思います。

幸い、ここに来て楽観は許されなくても、業界にとって最悪の時期は過ぎ去ったという見方が多いようです。不況はいつまでも続くものではなく、やがて景気が上昇し、好況を迎えることは、歴史的に見ても明らかであります。

●経営改善貸付の申込受付中

## 泰平一家



次の日程で個別指導を実施いたしますのでご出席ください。  
場所 中宿集会所 午前十時～午後三時まで  
二月二十五日(水)  
三月五日(金)

### 制限速度を守ろう

道路交法では、高速道路は時速百キロ、通常の道路で

は時速六十キロが上限となっています。しかし、ドライバーは、その道路の状況、他の交通及び自分の車輛の状況に応じた安全速度で運転することが義務づけられています。安全はもとより、燃料の節約、心身の疲労からも経済速度(時速四十キロ)に従って「ゆっくり走ろう運動を実践」してください。

### ▽講演会の案内△

きたる二月十一日、中央公民館で、流通経済大学教授(お茶の水大学講師) 渡辺博史先生の講演会を開催いたします。

くわしくは、回覧等でお知らせしますが、みなさんおそろいでおいでくださるようお願いいたします。

町勢	(昭和51.1.1現在)	
世帯数	2,219	
人口	9,690	男 4,770 女 4,920
発行所	利根町役場	場一郎
町長	小島栄	係
編集	総務課	2211, 2212
電話	(利根) (029768)	2213, 3733
印刷	倉沢印刷株式会社	